

住宅用太陽光発電設備等の設置を検討されているみなさまへ

令和6年度「地球にやさしいまちづくり」事業補助金

補助対象設備・機器及び補助金額

住宅用太陽光発電システム

1kwにつき20,000円（上限：80,000円）

家庭用定置型リチウムイオン蓄電池システム

蓄電池容量1kwhにつき20,000円（上限：130,000円）

電気自動車充電設備（V2Hシステム）

補助対象経費以内の額とし、定額（上限：50,000円）

家庭用電気自動車充電設備

補助対象経費以内の額とし、定額（上限：50,000円）

空気熱ヒートポンプ給湯器設備（エコキュート）

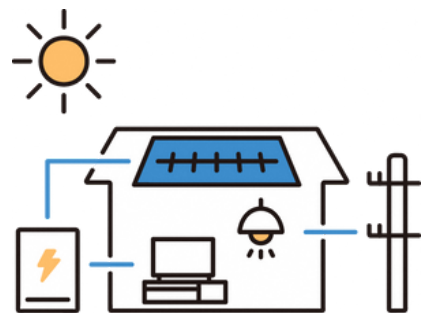
補助対象経費以内の額とし、定額（上限：50,000円）

生ごみ処理機（電動式・手動式）

補助対象経費の1/2以内（上限：10,000円）

生ごみ処理容器

補助対象経費の1/2以内（上限：5,000円）

他補助金
併用できます

石川町にお住いの皆様が令和6年度に導入された上記脱炭素住宅設備・環境保全機器について、補助要件に該当する場合に補助金を交付します。

令和5年度までは設備・機器の導入前に申請が必要でしたが、制度改正を行い、**設備・機器導入後の申請へ変更**となりました。

申請手続きについても簡略化を行いましたので、ぜひこの機会に本制度を御活用いただき、地球にやさしいまちづくりに取り組みましょう！



申請受付期間

石川町ホームページにより補助対象者及び必要書類を確認のうえ、様式をダウンロードしていただき、郵送または窓口持参により提出してください。

令和 **6** 年 **4** 月 **15** 日 ~ 令和 **7** 年 **2** 月 **1** 日

先着順

※補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても受付を締め切ります。

お問合せ
・
お申込み

石川町役場防災環境課

☎ 0247-26-9122

石川町字長久保185番地の4 〒963-7893

🌐 石川町ホームページURL

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp>

🔍 石川町 地球にやさしい 補助金 ×

様式のダウンロードはこちら

